

## 他府県における府民フォーラム等の取組例

### 【神奈川県】

#### 1 地方分権フォーラム

〔テーマ等〕

- ・「神奈川県における自治基本条例に関する報告書」「神奈川県自治基本条例（1次素案）」  
「同（2次素案）」を主テーマに開催

〔規 模〕

- ・1会場当たり50～100人程度を対象

〔開催回数等〕

- ・県内の地域性に配慮し、巡回して開催
- ・厚木市、平塚市、小田原市、川崎市、横須賀市、相模原市、大和市、松田町、藤沢市、  
海老名市、茅ヶ崎市で開催（継続中）

〔開催時期と内容〕

開 催 時 期	フォーラムの内容など	会 場
「神奈川県における自治基本条例に関する報告書」提出～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の地方分権改革の取組についての説明（県職員）</li> <li>・報告書を基にした講演（懇話会委員の大学教員）</li> </ul>	厚木市 平塚市 小田原市 川崎市 横須賀市
「神奈川県自治基本条例（1次素案）」公表～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体を取り巻く課題、自治基本条例の現状・意義等について講演（懇話会委員以外の大学教員）</li> <li>・1次素案について説明（県職員）</li> </ul>	相模原市 大和市 松田町 藤沢市
「神奈川県自治基本条例（2次素案）」公表～現在	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方分権改革の動向と県の取組についての説明</li> <li>・2次素案について説明（いずれも県職員）</li> </ul>	海老名市 茅ヶ崎市

#### 2 地方分権・県民ワークショップ

〔テーマ・内容等〕

- ・「神奈川県自治基本条例（1次素案）」を主テーマに、基調講演（懇話会委員以外の大学教員）、1次素案の説明（県職員）質疑、グループ討議により構成
- ・グループ討議では参加した住民が「情報提供・情報公開」「県政参加」「市町村等との関係」「地域課題の解決」のそれぞれのテーマで議論、その成果を発表し、大学教員が講評

〔規 模〕

- ・1回当たり30人程度を対象

〔開催回数等〕

- ・横浜市内で2回開催

## 【北海道】

### 1 地方分権セミナー

〔テーマ・内容等〕

- ・道政改革の取組の一環としてセミナーを開催  
（札幌市、函館市、旭川市、網走市、帯広市、釧路市）
- ・セミナーに合わせて、参加者に「条例検討案」を説明するとともに、意見を聴取

## 【栃木県】

※ 具体的な取組実施前